

# アイگران保育園宮司

## ご利用の案内

(重要事項説明)



株式会社アイگران  
アイگران保育園宮司  
福岡県福津市宮司4丁目23番8号

TEL 0940-52-3311



### ◆施設運営事業者

事業者の名称	株式会社アイگران
代表者氏名	代表取締役 橋本 雅文
法人の所在地	本社：広島県広島市西区庚午中1-7-24 東京本部：東京都港区芝大門2-3-6 大門アーバニスト4階 東北支店：宮城県仙台市宮城野榴岡4-12-12L.Biz 仙台6階 中部支店：名古屋市中村区名駅3-23-16タキビル1階 関西支店：大阪府大阪市淀川区西宮原1-5-28 新大阪テラサキ第3ビル2階 九州支店：福岡市博多区博多東1-14-20ITビルⅡ4階 山陰営業所：島根県安来市吉佐町1051-2-202
法人の電話番号	082-554-4870
定款の目的に定めた事業	学童保育、保育園、保育室等の保育施設の運営

### ◆保育園の概要

名称	アイگران保育園宮司
所在地	福岡県福津市宮司4丁目23番8号
電話番号	0940-52-3311
法人創立年月日	昭和62年12月11日
事業認可年月日	令和2年9月1日
施設長氏名	北島 朱美
利用定員（予定）	0歳児：12名 1歳児から2歳児：33名 3歳児から5歳児：75名 計120名
職員定員（予定）	24名
特別保育の実施状況	障がい児保育，延長保育（1時間）
職員への研修の実施状況	職種、経験に基づき各自の仕事のレベルを高めるために全ての職員に実施
嘱託医	村上 智子（内科）、阿部 繁和（歯科）

### ◆施設の概要

敷地 面積	1,664.36㎡		
建物	鉄骨造 2階建て 延べ床面積	823.72㎡	
施設の内容	乳児室	42.13㎡	1歳児保育室 53.37㎡
	2歳児保育室	38.15㎡	3歳児保育室 59.20㎡
	4歳児保育室	59.68㎡	5歳児保育室 59.25㎡
	調理室	35.14㎡	屋外遊戯場 442㎡

## 1. 施設の目的及び運営の方針

### A) 保育理念

私たちは子ども達に「自分の夢を自分の力で実現できる人」  
になって欲しいと願っています。

そして、そのためには次のことが必要だと考えています。

- いろいろなことに興味を持ち、自分で考えやってみる気持ちをもつこと。
- 思いやりの気持ちを持って楽しく仲間と関わることができること。
- 安心できる「心の基地」があること。

### B) 保育方針

#### 自主性を育てます

ワクワクドキドキするような体験に自ら挑むことで、自主性、考える力が育ちます。

子ども達の年齢・発達に応じたいろいろな活動を企画し、経験する機会を設けますが、大人が“やらせる”のではなく、子ども自身が“やってみたくなる”ような環境作りに重点を置き、自由に遊びを創造・発展させる中で、考える力、創る喜びを育んで参ります。



#### 個性を大切にします

やんちゃな子、恥ずかしがり屋な子、怒りんぼ、泣き虫、障がいのある子ども。子ども達は1人ひとり輝いています。いつも“Only One”を尊重し、「自分らしさ」を発揮できるように援助します。

#### 思いやりの気持ちが育つ、「心の基地」をめざします。

思いやりは思いやりを受けることでのみ育ちます。保育士が子ども達一人ひとりの気持ちを受け止め、「心の基地」になれるよう、思いやりを持って接します。



#### 自然との触れ合いを大切にします

花・木・虫・動物・水等自然やものに対する興味を育て、環境を大切にする気持ちを育みます。また、見たり触ったりお世話をすることを通して、いたわりの気持ち、やがては命の尊さに気付いていきます。



## 2. 毎月お楽しみ行事を開催しています！

当園では、季節に応じた行事を開催しています。

お子様が季節を感じ、絵本や童謡などを通じて昔ながらの習慣に親しみ、**好奇心・想像力・理解力**を育めるよう努めています。保護者の皆様にもご一緒に参加いただき、日常のお子様の様子や成長を感じていただけます。



《 年間行事予定（例） 》

月	行事	主な内容
4月	入園式・進級式	子どもたちと入園・進級のお祝いをします。
5月	子どもの日の集い 春の遠足	こいのぼり製作などを実施します。 親子で遠足を楽しみます。
6月	個人面談	子どもたちの園生活の様子をお伝えします。
7月	七夕祭り プール	笹かざりをして、七夕の伝承行事を楽しみます。 水の危険を知り、安全に水遊びを楽しみます。
8月	プール・夏祭り	年長さんを中心にお祭りをみんなで楽しみます。
9月	敬老の日 運動会	おじいちゃん・おばあちゃんにお手紙を出します。 運動会を通して、成長と達成感を味わい楽しみます。
10月	秋の遠足	秋の自然を感じながら少し遠くの公園まで行きます。
11月	七・五・三参り 発表会	宮地嶽神社に行き、皆んなでお参りをします。 発表会では様々な体験を表現します。
12月	クリスマス会	生の演奏を聞いたり一緒に歌ったり楽しく過ごします。
1月	初詣	宮地嶽神社へ初詣に行き、お正月の遊びをします。
2月	節分・クラス参観・懇談会	豆まきなどをして、節分を体験します。
3月	卒園式	年長児の卒園を祝い、他のクラスも1年の終了を感じます。

※その他、毎月の行事として誕生日会、身体測定、避難訓練を実施します。

※年に2回内科検診・尿検査、年に1回歯科検診を実施します。

## 3. ウェブカメラにて園でのお子様の様子をご覧いただけます！

保育中のお子様の様子を保護者に見ていただく**最新型のネットワークカメラ**を導入しています。保護者の方やそのご家族にいつでもリアルタイムで保育の様子を、見ていただけます。

毎月**パスワード**を変更し、情報漏洩には万全の配慮をしておりますので、ご安心ください。

※尚、ウェブカメラはご自分のお子様がおられるクラスのみ視聴可能となりますので、保育の都合上視聴できない場合もありますことをご了承ください。また、パスワードはご家族の方以外には洩らさないよう保護者の皆様にもご協力、ご注意の程よろしくお願いいたします。

## 4. リトミックを本格的に導入しています！（毎週）

アイグラン保育園宮司では有資格講師による本格的なリトミックを導入しています。

リトミック指導員有資格者により本格的なリトミックプログラムを体系だって学んでいただけます。「リトミック」とは、いろいろな素材を使って、有資格者の指導のもと、友達と自由な表現で楽しく音楽遊びをしていくものです。お遊戯と見た目には少し似ていますが、リトミックが決定的に違うのは、お遊戯のように決められた『形』を求めず、けして団体行動ではなく、自主性を尊重するところです。リトミックは子どもたちにとっては快適で楽しい『子どもの場』であると同時に、心身の調和を図り、感覚を磨き知性の基礎をつくり、人の成長の可能性を大きくすることができるといわれています。

## 5.「保育園」の一日<例>


### ひよこぐみ・りすぐみ・うさぎぐみ (0~2歳児)

時間	子どもの活動	
7:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次登園</li> <li>検温</li> <li>おむつ交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>視診、検温、家庭での様子を聞き、健康状態を確認します。</li> </ul>
8:40	<ul style="list-style-type: none"> <li>片付け</li> </ul>	
9:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おやつをいただきます。</li> </ul>
9:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>朝の会</li> <li>おむつ交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>クラスにて朝の会を行います。</li> </ul>
10:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>室内遊び</li> <li>戸外遊び (離乳食)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>製作をしたり、遊んだり、天気の良い日には戸外(園外散歩)を楽しみます。</li> </ul>
10:45	<ul style="list-style-type: none"> <li>おむつ交換</li> </ul>	
11:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い</li> <li>昼食</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>月齢・年齢に合わせた食事をいただきます。</li> </ul>
12:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>おむつ交換</li> </ul>	
13:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>午睡 (離乳食)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>音楽を聴いたり、抱っこや子守唄をうたってもらいながら入眠します。</li> </ul>
15:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>目覚め</li> <li>おむつ交換</li> </ul>	
15:30	<ul style="list-style-type: none"> <li>手洗い</li> <li>おやつ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>手作りおやつをいただきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>室内遊び</li> <li>おむつ交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>落ち着いた遊びを中心としながら室内で過ごします。</li> </ul>
16:15	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰りの会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>帰りの会に参加します。</li> </ul>
17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>順次降園</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保育士と一緒に遊びながら、お迎えを待ちます。</li> </ul>
18:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>延長保育</li> </ul>	
19:00		



0歳児クラスは、それぞれの月齢に合わせた生活を大切にしています。

すみれぐみ・ゆりぐみ・さくらぐみ（3～5歳児）

時間	子どもの活動	
7:00	・順次登園 ・検温	・視診、検温、家庭での様子を聞き、健康状態を確認します。
8:50	・室内遊び ・片付け	・必要に応じて水分補給をします。
9:00	・排泄 ・戸外遊び	
9:50	・手洗い ・排泄	・体操をしたり、朝のうたや季節のうたを歌い、みんな朝の会をします。
10:00	・体操 朝の会 設定保育	・散歩で近くの公園などへ出かけます。 ・製作遊び、運動遊び、ごっこ遊びなど毎日いろいろな事をします。 ・子どもの自主性を育てるために、やりたいことを選んでできる環境を整えます。
11:30	・排泄	
11:45	・手洗い ・昼食 歯磨き 排泄	 ・薄味で野菜がたくさん入った給食をみんなでいただきます。箸で食べる練習もします。
13:00	着脱 ・午睡	・絵本を読んでもらい、静かに午睡の準備をします。 ・音楽を聴きながら入眠し、2時間ほど昼寝をします。
15:00	・目覚め ・排泄 ・着脱 ・手洗い	
15:30	・おやつ	・手作りおやつをいただきます。
16:15	・帰り準備 ・帰りの会	・帰りの身仕度をします。 ・みんなで集まって、帰りの挨拶をします。
17:00	・排泄 ・順次降園	・自由遊びや絵本を読んでもらいながら、お迎えを待ちます。
18:00	・延長保育	
18:59		



◆対象年齢 0歳児（生後3ヶ月）～就学前まで

◆認可定員数

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
12名	15名	18名	25名	25名	25名	120名

◆休園日 日曜、祝日、年末年始  
(12月29日から1月3日 ただし、保育利用がない場合)

◆開園時間

★標準保育児童

基本保育時間 : 月曜日～土曜日 午前7時00分～午後5時59分

延長保育時間 : 月曜日～土曜日 午後6時00分～午後6時59分

延長保育料金 ※延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

利用時間	保護者負担額	
	日額 (月に数回の利用)	月額
30分	100円	
1時間	200円	3,000円

★短時間保育児童

短時間保育時間 : 月曜日～土曜日 午前8時30分～午後4時29分

延長保育時間 : 月曜日～土曜日 午前7時00分～午前8時29分  
: 月曜日～土曜日 午後4時29分～午後6時59分

延長保育料金 ※延長保育を利用される方は、別途申し込みが必要です。

利用時間	保護者負担額	
	月額	日額
30分		100円
1時間	3,000円	200円
1時間30分		300円
2時間	6,000円	400円
2時間30分		500円

## ◆職員体制（予定）

施設長	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：保育園の業務を統括し、会計事務に従事する。
主任保育士	1人（常勤1人 資格：保育士） 職務内容：施設長を補佐し保育内容について保育士を統括する。
保育士	14人（常勤12人 / 非常勤2人） 職務内容：保育に従事し、その計画の立案・実施・記録及び家庭連絡当の業務を行う。
栄養士・調理師	3名（常勤3人 / 非常勤1名） 職務内容：園児の栄養指導及びその管理、給食調理等の業務を行う。
看護師	1名（常勤1人 資格：看護師免許） 職務内容：園児の看護及び保健衛生の業務を行う。
嘱託医 （歯科、内科）	各1名（非常勤2名） 職務内容：嘱託医は、園児の心身の健康管理を行うとともに、定期健康診断、職員及び園児の保護者への相談・指導を行う。

## ◆役員について

当園では保護者の方で結成された保護者会があります。  
行事の時のお手伝いをしていただくことがメインとなります。

## ◆保護者会費について

保護者会では半年に一度、保護者会費として3000円を集めています。  
各家庭ではなく園児各お一人の金額となります。  
（一人…3000円、二人…6000円、三人…9000円）



## ◆給食

- 月曜日から土曜日までの主食、副食の給食があります。  
おやつは、午前(0・1・2歳児のみ)と午後(全園児)があります。



- アレルギーなど食事制限のあるお子様は、必ずお申し出ください。  
※お子様の症状に応じて除去食を実施いたします。別紙にて(医師の証明付きのものに限る)届けが必要になりますのでよろしくお願いいたします。

## ◆食育への取り組み

乳幼児期は食生活の基礎ができる大切な時期です。

アイگران保育園宮司では『食育』を大切にしています。食育は単なる栄養バランスだけではなく、友達と一緒に給食を囲み「団らん」を通じて築かれる絆やしつけなど、心に関係した事柄を広く『食育』と捉えています。

保育園におきましても、友達と一緒に給食を食べることによって手洗いの習慣、食事のマナー、栄養や健康の知識など、望ましい食事のあり方など体験を通して学んだり、食べるのが楽しいと感じる気持ちを育てるため、おやつ作りを取り入れながら食材に触れる機会も設け、心も体も成長するような活動に取り組んで参りたいと思います。

### 1 安全で安心して食べられる食事

アイگران保育園宮司では、食材選びから始めます。無添加や国産のものを中心に、旬を大切に考え、素材そのものの味を生かした薄味の調理を心がけています。化学調味料や冷凍食品を極力使用せず、素材の味を知ってもらうためにも手作りを基本とし、よい食材選びをしています。

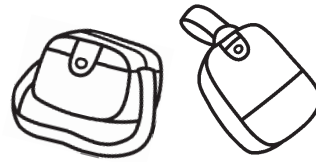
### 2 一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食

同じ月齢のお子様であっても、発達段階には微妙な違いがあります。一人ひとりの発達に合わせたきめ細やかな離乳食を保育士と栄養士が一体となって作りあげていきます。(別紙にて食事状況等をお伺いさせていただきます。)

### 3 手作りおやつ

おやつはお子様にとって、楽しみのひとつであり、食事の補助としても重要な役目をもっています。アイگران保育園宮司では、毎日手作りのおやつで対応します。又おやつは感性を育てるといわれています。おいしいだけでなく心にも栄養を与え、野菜なども取り入れてたっぷりとれるように工夫しています。

## ◆持ち物について



### 毎日持ってくるもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. 連絡帳	○	○	○	○	○	○	
2. 出席ノート			○	○	○	○	
3. エプロン	○	○	○				自分で着用できるように首周りはゴムのものでお願いします。
4. 口拭きタオル	○	○	○				ハンドタオル、タオルハンカチなどのものを毎日3枚
5. コップ				○	○	○	巾着袋に入れてください
6. 歯ブラシ					○	○	コップの巾着袋に入れてください
7. 手拭き用タオル			○	○	○	○	
8. ビニール袋	○	○	○				毎日2枚 レジ袋タイプ ※エプロンや汚れ物をいれます

## 保育園においておくもの

項目	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	備考
1. オムツ	○	○	○				10枚～15枚程度(個人に合わせて)
2. おしりナップ	○	○	○				1個
3. タオル(体用)	○	○	○				常時1枚
4. ポリ袋(衣類用)	○	○	○	○	○	○	縦30×横22cm程度のポリ袋50枚入り1袋
5. 着替え(下着を含む)	○	○	○	○	○	○	0～3歳は3組、各自のロッカーにまとめて入れてください。 4、5歳は1組を毎日持参してください。
6. パジャマ				○	○	○	巾着袋に入れて下さい。
7. 帽子	○	○	○	○	○	○	週末に持ち帰ります。
8. 上靴				○	○	○	週末に持ち帰ります。
9. 布団	○	○	○	○	○	○	シーツを週末に持ち帰ります。

◎保育園にはたくさんのお子様がおられますので、すべての持ち物・着替え・オムツの1枚1枚まで、必ずはっきりと名前を書いていただき、時々名前が消えていないか等の確認もお願いいたします。

◎上記の持ち物は必ず必要枚数があるように、毎日の点検と補充をお願いいたします。  
又、季節に応じた衣替えもお願いいたします。

◎服装は1人でも着脱できるようなもので、活動しやすく汚れてもよい服装にしてくださいようお願いいたします。安全に配慮するため、上半身の服はフードが付いていないもの、スカートは控えていただくようお願いいたします。

## ご購入いただくもの

項目	価格	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
1. 連絡帳	284円	○	○	○			
	42円				○	○	○
2. おたよりバインダー	330円	○	○	○	○	○	○
3. 自由画帳	223円		○	○	○	○	○
4. クレヨン	581円			○	○	○	○
5. 出席ノート	185円			○	○	○	○
6. 出席シール	198円			○	○	○	○
7. のり	174円			○	○	○	○
8. はさみ	290円			○	○	○	○
9. ねんど	251円				○	○	○
10. ねんどヘラ	160円				○	○	○
11. ねんどケース	185円				○	○	○
12. ねんどばん	317円			○	○	○	○
13. お道具ケース	363円			○	○	○	○
14. マーカー	433円				○	○	○
15. スモック	1568円				○	○	○
16. 体操服上	1969円						
17. 体操服下	1606円				○	○	○
18. 帽子	1100円		○	○	○	○	○

※金額は変更になる場合がございます。

### ●延長保育料金

利用時間 30分：日額は100円となります。(月額：無)

利用時間 1時間：日額は200円となり、月額は3,000円となります。

### ●食事代

主食代：1,250円/月 (3歳児以上)

副食代：5,000円/月 (3歳児以上)

毎月12日(取引金融機関が休日の場合は翌営業日)エンペイにて引き落とし

### ●布団乾燥代

350円/月 (全園児)

### ●紙おむつ kao すまいる登園 メリーズ(花王)

3278円/月 (希望者のみ)

### ●2024年度よりセイハ英会話教室が始まります。

## ◆保健・衛生や病気について

○早寝、早起き、朝食、朝の排便など良い生活リズムの習慣を心がけていただくようお願いいたします。

○毎朝、お子様の健康状態に異常はないかを注意していただき必ずお知らせください。

○身体、衣服等の身の回りを清潔にし、爪も短く切っていただくようお願いいたします。

○毎週、週末には午睡用品、帽子、上靴等を持ち帰り、洗濯ならびに洗浄等していただき、月曜日に持参をお願いいたします。歯ブラシは必要に応じて、交換もお願いいたします。

○次の場合は原則としてお預かり出来ません。

- ・発熱 37.5℃以上の場合
- ・ひどい下痢、嘔吐など、身体の調子の悪い場合

※上記の場合、または具合が悪くなった場合はご連絡いたしますので、速やかにお迎えをお願いいたします。。

○予防接種後の登園は、なるべく避けていただくようお願いいたします。

また、予防接種後は保育士に必ずお伝えください。

○感染症にかかった時は、必ず医師の登園許可をもらった後、登園させていただきますようお願いいたします。※「登園許可証」の用紙は保育園にございます。

○毎月の身体測定、年に2回の内科、歯科検診、尿検査があります。異常があった場合には、かかりつけ医に速やかな受診をお願いいたします。

☆医師が記入した許可証が必要な感染症「登園許可証（医師記入）」

病 名	登園停止期間
麻疹（はしか）	解熱後3日経過するまで
風しん	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	すべての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
コロナ	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過するまで
溶連菌感染症	抗菌薬内服後24時間～48時間経過していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	腫れが現れた後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
結核	感染の恐れがないと医師が認めるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	主な症状が消え2日経過するまで
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失するまで
百日咳	特有の咳が消失するまで （抗菌薬を決められた期間服用する。5日間服用後は医師の指示に従う）
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	症状が治まり、かつ抗菌薬による治療が終了し 48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも菌陰性が確認されたもの
急性出血性結膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	感染の恐れがないと医師が認めるまで

☆医師の診断に従い、保護者の届出提出が必要な感染症「登園届出（保護者記入）」

病名	登園停止期間
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身状態がいいこと
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器障害が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	全ての発疹が痂皮化（かさぶた）するまで
突発性発疹	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと。

## ◆保育園でのお薬の投与について

**原則として保育園でのお薬の投与は出来ませんが**、次の項目を遵守していただいた場合に限り、薬をお預かりし投与いたしますのでお申し出ください。

○病院の処方による薬で今までに投与したことがあり、異常がなかった薬についてのみお預かりいたします。（初めてのものはお預かりできません。）

※受診後に直接登園された場合には、最初の薬は保護者の方が投与していただくようお願いいたします。

※薬によって毎食後投与しなくても良いものもありますので、なるべく朝・晩2回服用のお薬にさせていただきますよう、医師又は薬剤師に相談をお願いいたします。

○どうしても薬持参の際には、薬には必ず目立つように名前と日付を書いていただき、投薬依頼書のご記入をお願いいたします。

○**投薬依頼書を必ず看護師（保育士）に手渡し願います。**薬および投薬依頼書は、ジッパー付きのビニール袋と一緒に入れてください。**必ず名前と日付を書いてください。**

○飲み薬は1回分ずつにわけていただくようお願いいたします。

○喘息等の吸入はいたしかねます。

○解熱剤は経口薬、坐薬に拘らず投与できません。

○投与の期間が終了した、または、投薬依頼書の記入欄がいっぱいになった際には、薬投与依頼書を保育園へご提出ください。園で保管させていただきます。

○ぬり薬は保育園での塗布は基本受け付けておりませんが、病院受診により必要となった時は保育園にご相談ください。看護師が出勤している時は対応を検討いたします。

## ◆緊急時における対応方法

### ○緊急時の施設外避難場所

地震や津波などの大規模災害等の場合には、原則として次の場所に避難いたします。

避難拠点／大規模水害時の避難場所 第一避難場所： 宮司コミュニティセンター

第二避難場所： 福津市文化会館「カメラアホール」

(状況により他の場所になることもありますので、ご了承ください)

### ○緊急時の対応方法

- ・保育中に体調の変化等あった場合、緊急連絡票に保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医又は主治医へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れない場合には乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医（内科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	とも子どもクリニック 村上 智子 福岡県福津市日蔭野 5 丁目 13-1 0940-38-5550
嘱託医（歯科）	医療機関の名称 氏名 所在地 電話番号	阿部歯科医院 阿部 繁和 福岡県福津市宮司 5-14-13 0940-52-3355
消防署	医療機関の名称 所在地 電話番号	福津消防署 福津市西福間 1 丁目 1-27 0940-43-0521
警察署	医療機関の名称 所在地 電話番号	宗像警察署 福間交番 福津市中央 3 丁目 9 番 37 号 0940-42-0624

### ○災害用伝言ダイヤル（171）の活用（災害用伝言ダイヤルに園からの伝言を録音致します。）

※震度6弱以上の地震、またはNTT西日本が必要と認めた場合のみ使用可能）

1. 『171』に電話をかける。



2. 『2』をダイヤル（音声再生ダイヤル）



3. 園の電話番号『0940-52-3311』をダイヤル

※緊急連絡先に則って連絡をいたしますのでお迎えのご協力をお願いいたします。



## ◆非常災害対策

### (1) 地震が発生したとき

職員は、災害が発生した場合、以下の要領で速やかに応急保育に対応します。

- 職員同士で声を掛け合う。
- 安心できるよう具体的に指示し、落ち着かせる。
- 園児を安全場所に集め、人数を確認する。
- 安全な場所に避難させる。

室内では

- 倒れやすい物から遠ざける。
- 戸をあけて避難口を確保する。
- 机の下など、安全なところに避難させる。
- 利用児が寝ている時は、声を掛けて布団をかぶせる。

屋外では<プール・散歩>

- 固定遊具からすぐ降ろす。
- 窓ガラスの破片、落下物に注意する。
- 塀、自動販売機、建物から遠ざけ、安全な場所を素早く見つける。
- プールでは、素早く水から上げ、タオル・衣類を確保し安全な場所に集合させる。
- 出来るだけ幅の広い道を通る。
- 切れた電線は、水たまり・ガードレールなどを通して感電するので注意する。

バス・電車での遠足の時

- 事前調査をする際、安全な場所を確認しておく。
- 職員は、子どもや保護者を落ち着かせ、勝手な行動をさせない。
- バスなど乗り物に乗っている時は、運転手・添乗員の指示に従う。
- 遠足先では、現地管理者の指示に従う。

調理室では

- 身の安全をはかる。
- ガスの元栓をすばやく締める。
- 油などの入った鍋の傍を一瞬離れる。
- 初期消火を行う。  
(油火災は、濡れた厚い布で窒息消化)

## (2) 津波が発生したとき

目安時間	情報の種類	避難情報
90 秒後	地震速報 震度 3 以上を観測したとき	地震を感じたら、テレビやラジオで震度速報とともに津波警報・注意報の有無を確認する。
3 分後	津波情報・津波注意報	津波警報が発表された場合は、できるだけ高い場所に迅速に避難する。また、河口付近にいるときに津波注意報が発令された場合は、陸上に避難する。
5 分後	津波情報① 津波到達予測時刻・予測される津波の高さに関する情報	津波到達予測時刻・予測される津波の高さを目安に、避難対象地域、避難場所等を判断する。
	津波情報② 各地の満潮時刻・津波到達予測時刻に関する情報	津波到達予想時刻を利用して、到達時間を予想する。また、満潮時間前後は特に津波による浸水被害が拡大する恐れがあるため、特に警戒する必要がある。
	津波情報③ 津波観測に関する情報 (適宜発表)	この情報で発表される津波の高さは、あくまでも検潮所での観測地であるため、地形によっては、その数倍の高さの津波が襲来してくる可能性があることを念頭に置く。津波の状況監視の情報として利用し、あくまでも避難解除は津波情報解除後に行う。

### ◆個人情報の保護と取扱いについて

○保育園では、お子様の個人情報を含む様々な個人情報をお預かりさせていただきます。

利用に際しては十分な注意を図り、保育の実施以外での利用はいたしませんのでご了承ください。

○写真やビデオを使った記録について、当園では日々の様子や状況、お誕生日会や運動会などの行事の様子を積極的にお知らせするようにしております。

そのため園内での公開や掲示を行いますので、ご了承ください。

ただし、それを望まない保護者様は、その旨をお申し出頂きますようお願い致します。

## ◆虐待の防止のための措置に関する事項

※職員は、入所児の虐待が疑われる場合には、入所児の保護を第一に考え、関係機関、管轄自治体に早急に通報するものとします。

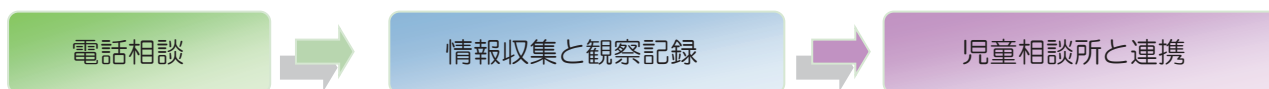
児童虐待の定義（表 1）

分類	定義	例えば
身体的虐待	児童の身体に外傷が生じる、又は生じる恐れのある暴行を加えること。	たたく、ける、つねる、なぐる、激しく揺さぶる 振り回す、噛む、しぼる、水につける、火を押しつける、首を絞めるなど。
性的虐待	児童にわいせつな行為をすること又は児童をしてわいせつな行為をさせること。	性的暴行、性関係の強要。ポルノの被写体など。
ネグレクト	（養育の拒否や放置） 児童の心理の正常な発達を妨げるような著しい減食又は長時間の放置。保護者以外の同居人によるあらゆる虐待行為の放置その他の保護者としての監護を著しく怠ること。	食べ物やミルクを与えない、衣服をかえない、学校に行かせない、危険な場所に放っておく、医者に見せない、家に閉じ込める、愛人などの子への暴力を見過ごしにするなど。
心理的虐待	児童に対する著しい暴言または著しく拒絶的な反応、児童が同居する家庭における配偶者に対する暴力（配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）の身体に対する不法な攻撃であって生命又は身体に危害を及ぼすもの及びこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動をいう。）その他の児童に著しい心理的外傷を与える言動を行うこと。	子供の存在を無視する、おびえさせる、暴言をあびせる、ひどい言葉でなじる、無理じいするなど。子供のいるところで繰り返されるドメスティック・バイオレンスも。

（「児童虐待の防止に関する法律」第 2 条児童虐待の定義から）

## ◆実際の対応手順と注意点

### ① 対応手順



#### ○電話

虐待が疑われる家族の児童と保護者の名前、住所、電話番号やなぜ虐待を疑ったか、学校等がこれまでどのような対応をしてきたか、家族関係にどんな問題があるかなどを電話で知らせる。今後自分たちが何をしたらよいか、地域として他に関わっている人はいないだろうかなど具体的に相談することが重要である。

#### ○情報収集と観察記録

保育機関で起こったできごとを、通告前、通告後伴わせ、子どもの身体的状況・言動の様子・保護者の態度などを具体的に記した観察記録を作成すること。

ケースワークの上でも法的にも記録(文書や写真、イラストなど)はきわめて有効である。

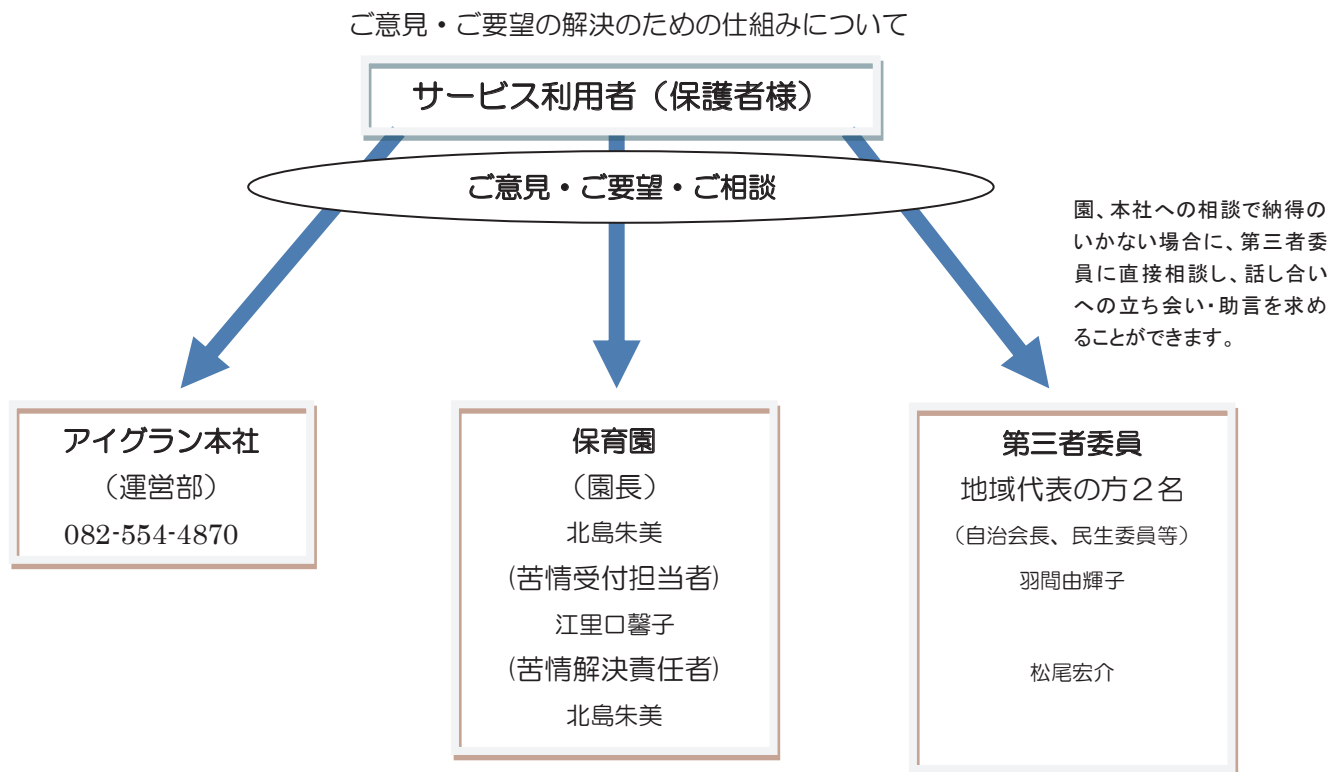
#### ○児童相談所との連携(発見・通告)

児童相談所は学校や園等いずれからの通告であっても、原則として直ちに所内で緊急受理会議を開催する。そこで、緊急性が低い(たとえば以前に1度あっただけのエピソードや、保護者からの相談が発端のような場合)と判断された事例以外は、速やかに児童のいる学校や園を担当者が訪問する。学校・園での状況や対応等を十分聞いた上で、あらためて緊急性や重症度(緊急保護の必要性)の判断をする。

また緊急保護の判断をするためにも、その場で直接児童を見たり、必要によっては面接することもある。そのため、日頃から専門機関との連絡・連携体制を築き、少しでも虐待の疑いがある場合には必ず地域の児童相談所、福祉事務所、児童委員、保健所などの専門機関に相談し、虐待の予防・早期発見・早期対応に努めること。また、虐待の疑いがあるが対応に確信が持てない場合なども必ず諸機関へ相談・報告をすること。

## ◆意見・ご要望の解決のための仕組みについて

保育園では、サービス利用者(保護者)の方からの意見・要望・ご相談等の解決にあたり、中立・公平な第三者の関与を組入れ、社会性や客観性を確保することにより、相互の信頼性を高め、適切な苦情解決に努めるため、第三者委員会を設置しています。



## ◆補償制度

事故の発生を未然に防ぐため、万全の注意を払っておりますが、万一の場合に備えて賠償・傷害保険に加入しています。

保険会社	損害保険ジャパン日本興和株式会社
保険の種類	経営者賠償責任補償
保険金額	身体障害支払限度額 1名につき2億/1事故に対し10億

## ◆保育園の利用開始、終了に関する事項及び

### 保育園の利用に当たっての留意事項

#### (1) 保育利用開始について

- ・園にて入園面談を行います。
- ・入園面談時に配布された書類を記入し、入園前までに園に提出をお願いいたします。
- ・入園前健康診断を受診いただき、配布書類と一緒に園に提出をお願いいたします。

#### ★保育園のご利用に際し留意していただきたいこと

登園時間について	午前9時00分までに登園してください。
欠席する場合 又は 登園が遅れる場合	病気で欠席・早退・遅刻がある場合は、朝9時までに保育園に電話をお願いします。
お迎えが遅れる場合 お迎えの方が変更になる場合	必ずご連絡をお願いします。お迎えの方が変更でご連絡が無い場合はお渡しできません。
住所、勤務先、緊急連絡先などの 変更があった場合	必ずご連絡をお願いします。
毎朝の体温などの確認	毎朝、登園時に検温をされて健康観察表にご記入下さい。 お子様の健康状態に異常がないかを注意していただき、必ずお知らせください。
延長保育が必要な場合	ご連絡をお願いします。(月極のみ申請が必要です)

#### (2) 登降園に当たっての注意事項

- ・連絡帳は、毎日よく見て忘れずに記入しお持ちいただくようお願いいたします。
- ・保育園より月に1度、園の様子や行事を書いた『園だより』、『給食だより』『給食献立表』を発行いたします。その他、お手紙等も必ず目を通していただきますようお願いいたします。
- ・登園、降園時のお子様の一人歩きは危険ですので、送迎は保護者の方が責任をもって、事故のないよう十分にお気をつけください。
- ・保育時間中は、園児の事故防止のため、電話・面会等による保育士の呼び出しはご遠慮くださいますようお願いいたします。
- ・保育園には動きやすい靴、服装で登園するようお願いいたします。サンダルはご遠慮下さい。
- ・当園は制服はありません。
- ・保育園には、おもちゃ・お菓子など不要なものは、お持ちにならない様お願いいたします。  
※プラスチックなどの玩具は、他の車を傷つた事例がありますのでお気を付けください。
- ・誤飲防止のため髪留めやピン、また、缶バッチ、不要なキーホルダー等は  
ご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ・保育園に職員がいない場合は、留守番電話に用件を入れていただく様お願いいたします。
- ・お子様の送迎時には、送迎カードを確認いたしますのでお忘れなくお持ちください。  
インターホンを鳴らし『〇〇組の〇〇です』と送迎カードを見せながら声をかけてください。
- ・長靴、サンダルなどで登園される場合は、あそびの時に危険な場合があります。必ず運動靴を持参して下さい。
- ・駐車場の利用方法については、安全面・近隣の皆様への配慮として**左折入庫・出庫**としております。  
ご協力の程宜しくお願い致します。

園は以下の場合には保育の提供を終了するものとする。

- (1) 園児が小学校に就学したとき。
- (2) 2号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (3) 3号認定こどもの支給認定保護者が、法に定める支給要件に該当しなくなったとき。
- (4) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき。



